

2020年7月5日

鹿児島地区、熊本地区の大雨により被災されたお客さまへの対応等について

この度の鹿児島地区、熊本地区の大雨により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

株式会社 南日本銀行では、被災された皆さまのお取引に対して、状況に応じて、下記の通りお取扱いをさせていただきますのでお知らせいたします。

なお、当行人吉支店（住所：熊本県人吉市紺屋町73番地1）につきましては、大雨の影響による浸水被害により、臨時休業しております。営業再開の準備が整い次第、業務を再開させていただきます。

記

1. 被災状況に応じた預金払戻し等の取扱い

- (1) 預金証書、通帳がない場合でも預金者本人であることを確認して払戻しに応じております。
- (2) 届出の印鑑がない場合には、拇印を押印していただき払戻しに応じております。
- (3) ご事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前払戻しに応じております。また、これを担保とする貸付にも応じております。
- (4) 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立に応ずることとしております。
- (5) 災害時における手形の不渡処分について配慮することとしております。
- (6) 汚れた紙幣・硬貨の引換えに応じております。
- (7) 国債を紛失した場合は相談に応じております。

2. 災害の復旧に向けての各種ご融資等の取扱い

- (1) 被災された事業者さまにおける必要資金に係る融資申込みに対しては、それぞれの実情を踏まえ、融資審査に際しての提出書類等を必要最小限のものにするなど、弾力的・迅速な対応を行うよう努めております。
- (2) 被災に遭われた中小企業者さま及び住宅ローンをご利用のお客さまからの貸付条件の変更等の申込に対しては、当行のクレジットポリシーの趣旨を踏まえ、積極的な対応を徹底するよう努めております。

- (3) 今回の災害の影響を直接、間接に受けているお客さまから、返済猶予等の貸付条件の変更等やつなぎ資金の供与等の申込があった場合には、当行クレジットポリシーの趣旨を踏まえ、できる限りこれに応じるよう努めております。
- (4) 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については関係金融機関と適宜話し合いの上、取立てができるようにするとともに、今回の災害のため支払いができない手形・小切手について、不渡報告への掲載及び取引停止処分に対する配慮を行っております。また、電子記録債権の取引停止処分又は利用契約の解除等についても同様に配慮しております。

3. 営業状況やお取引に関するお問合せ先

お近くの営業店窓口のほか、下記のフリーダイヤルをご利用ください。
フリーダイヤルのお問合せの受付時間は、午前9時～午後5時（土日祝日も含みます）でございます。

【営業店窓口、ATMの状況等に関するお問合せ】
【個人事業主や中小企業の皆さまの融資相談窓口】
フリーダイヤル 0120-454-373

【個人ローン・住宅ローンご利用の皆さまのローン相談窓口】
フリーダイヤル 0120-131-373

※お取り扱いについては、随時、当行ホームページに掲載していきます。

ホームページアドレス <https://nangin.jp>

以上